

して消えた竈門氏の末期に、怨霊となるような不吉な伝承があったのであろう。鳥居、燈籠、水船の銘文によると、享保年間に野田村一村を挙げて竈門氏の墓所に御霊社を創建したようである⑨。当時、度々襲ったウンカの虫害のタタリを鎮めるためではなからうか。

「御霊社」と祭神源為朝の取り合わせについては、源為朝が地頭竈門氏の主筋にあたる源氏の祖であり、しかも庶民の英雄である為朝が、怨霊折伏には最もふさわしい祭神であったのではなからうか。

① 中山重記氏はこれにより墾田の施入地を竈門

荘とした。

②③ 大分県史料 1・36

④ 中野幡能著「八幡信仰の研究」

宇佐市史刊行会「宇佐の歴史」

⑤ 瀬野精一郎著「鎮西御家人の研究」

⑥ 文和二年（一三五三）から一年間大分の万寿寺の住持となる。

⑦ 土屋内彦書 筆者蔵

⑧ 土屋範二書 筆者蔵

⑨ べっぶの文化財「羽室御霊社の塔をめぐる」

文書の解読

西国筋郡代昇格

我等儀岡田庄大夫以来引続出精相勤候ニ付 今般西国

筋御郡代布衣被仰付 其上我等養太夫両家之内ヨリ永

々支配可致旨被仰渡候間 弥以兼々申付候御仕置筋殿

重可相守候 此廻状早々順達庄屋組頭百姓代次添請書

令印形留り村ヨリ最寄御役所へ可相返候也

亥 七月

揖十太

速見郡村々

庄 屋

組 頭

百 姓 共

襖の下張りからとても貴重な史料が出てくることがあります。この文書は、旧家（旧中石垣村）の襖から発見

郡代に昇格し、関東・美濃・飛騨郡代と同格となり、幕府の九州直轄地経営の一大拠点となりました。

日田代官が西国筋郡代に昇格した年代について、「永山布政史料」は宝暦九戌年をとりますが、この廻状は明和四亥年を当てる「御触書天明集成」や「寛政重修諸家

譜」の有力な裏付けになると思われます。

西国筋郡代の支配領域と石高は安永五年（一七七六）「万覚書」によれば、豊前・豊後・日向・筑前・肥前の五カ国におよび、その内の十五郡内に散在する御料拾四万九千九百七拾五石八斗七升五合に達しております。

漢詩

展墓吉弘神社祭神

平起陽韻

野人來吊古螢傍
迴憶千才夢一場
惆悵難堪夕陽裡
篆煙寂々淚沾裳

昭和六拾式 丁卯之歳 六月

南石垣町一一一 誠峰 竹長 善一 自作

〔読み方〕

野人 來り 吊う

古螢 の 傍

迴に 憶う 千才

夢 一 場

惆悵 堪え 難し